

「図書のまち阿南」構想に関する 課題の整理と修正のご提案

令和 8 年（2026 年）7 月
阿南中央図書館（仮称）開館後も
羽ノ浦図書館・那賀川図書館を守る会

阿南市教育委員会におかれましては、「図書のまち阿南」構想（令和 8 年 3 月）の策定にあたり、市民の読書環境の充実にご尽力いただいておりますことに、まず御礼申し上げます。

本書は、同構想に示された数値・記述をもとに、那賀川図書館・羽ノ浦図書館の今後について、市と市民がともに望ましい方向を見いだすための論点と修正案を整理したものです。市を糾弾する趣旨ではなく、補助制度を有効に活用しつつ両館を存続させる、双方にとって無理のない選択肢をご提案するものです。

1. 総括

本構想は「図書のまち」を掲げる一方で、那賀川図書館・羽ノ浦図書館を「読書テラス」へ移行し、図書館機能を縮小して図書館法の適用外とする内容を含んでいます。

最も重要な点は、補助要件（公共施設の延床面積縮減）の達成に両館の機能廃止は必要でないことが、構想自身の数値（p. 27）から確認できることです。以下、5 つの論点に整理し、それぞれに修正案を添えます。

2. 論点①：補助要件は「旧阿南図書館＋市民会館」だけで達成済み

構想 p. 27 に示された延床面積の数値は、次のとおりです。

施設	延床面積	扱い
旧阿南図書館	1,549 m ²	除却（廃止）
市民会館	4,320 m ²	除却（新図書館建設地）
除却合計	5,869 m ²	—
新図書館（中央館）	3,500 m ² ※	新設
差引・純減	2,369 m ² （約 40%縮減）	—

この「約 40%縮減」は、那賀川・羽ノ浦両館を一切対象に含めずに達成されています。公共施設等適正管理推進事業債の「統合前施設の廃止」要件を満たすために、稼働中の両館を補助金の対象施設（制度上の「統合前施設」）に加える必然性はなく、これは市の設計

上の選択であると考えられます。

※ なお市は令和 8 年 2 月 17 日、建設費の増大（約 37 億円→約 40 億円）を受け、新図書館の延床面積を約 3,500 ㎡から約 3,200 ㎡程度に縮小する方針を公表しています（徳島新聞・令和 8 年 2 月 18 日付）。この場合、純減は 2,669 ㎡（約 45%縮減）へさらに広がり、両館を対象に含めなくても要件を満たせることは、いっそう明確になります。

修正案①

- ・ 地方債の対象施設（制度上の「統合前施設」）を、旧阿南図書館＋市民会館の 2 施設に限定する。
- ・ 構想本文に「両館の機能のあり方は補助要件とは独立した政策判断である」ことを明記し、補助要件と切り離す。
- ・ これにより、国との協議を不利にすることなく両館存続が両立できる旨を示す。

3. 論点②：立地適正化計画との整合

阿南市の立地適正化計画では、那賀川図書館・羽ノ浦図書館は「誘導施設（補完型）」として「保全・充実を図る」と明記されています。両館の機能を縮小する本構想は、市の上位計画と整合しない可能性があります。

修正案②

- ・ 構想に立地適正化計画との整合を確認する記述を設け、「誘導施設＝保全・充実」の方針に沿って両館を図書館として維持・充実する位置づけに修正する。
- ・ 整合が困難な場合は、いずれの計画をどの手続きで調整するのかを明示する。

4. 論点③：「読書テラス」化による図書館機能の実質的縮小

構想 p. 25 は、両館を「読書テラス」とするために **新たな設置管理条例の制定が必要** としています。これは現行の図書館条例（図書館法に基づく図書館）から両館を外すことを意味します。

機能	現状	読書テラス後
法的位置づけ	図書館法上の図書館	図書館法の適用外
司書を含む職員 （那賀川）	15 名	4 名
司書を含む職員 （羽ノ浦）	7 名	3 名
蔵書	現状維持	5～10 万冊を中央館へ移管
収集・保存機能	あり	中央館へ集約（那賀川・羽ノ浦両館の実質廃止）

「建物は残るが機能は廃止」という整理は、図書館法第1条・第3条が定める収集・整理・保存・貸出・司書配置の機能の喪失にあたり、阿南市図書館条例の設置目的（第1条）に抵触する疑いがあります。条例の実質的変更には市議会の議決が必要です。

修正案③

- ・ 那賀川・羽ノ浦両館を図書館法上の図書館として存続させ、現行の図書館条例の適用を維持する。
- ・ 中央館を「中核館」、那賀川・羽ノ浦両館を「地域館（分館）」とする役割分担モデルに再設計し、司書配置・貸出・予約・基本蔵書を維持する。
- ・ 「読書テラス」を図書館機能に上乘せする付加サービスとして位置づけ直す（機能縮小ではなく、真の意味での充実とする）。

5. 論点④：コスト説明と「節約」の整合

構想 p. 24 の維持管理費比較（市の数値）は次のとおりです。

シナリオ	年間費用	現状比
令和6年度決算（現状）	約1億5,330万円	—
2館を図書館として維持	約3億4,680万円	+約2億円
2館を読書テラスに（構想案）	約2億5,240万円	+約9,900万円

読書テラス案でも現状より年約9,900万円の増額であり、「コスト削減のために機能を縮小する」という説明は構想自身の数値と整合しません。図書館として維持する案との差は約1億円ですが、これは教育・子育て・地域福祉インフラとしての便益と併せて論じるべきものです。

修正案④

- ・ コスト比較に、図書館の便益（教育・子育て支援・地域福祉・防災拠点等）の評価を併記し、単年度経費のみの比較から脱却する。
- ・ 「読書テラス案も増額である」事実を明示し、増額が許容されるならば、図書館機能維持案も対等な政策選択肢として検討する。

6. 論点⑤：市民意見・要望書の反映

構想 p. 10 に示された市民意見 184 件では、約 76% が「存続または機能維持（一部進化）」を希望しています（存続 56.5%＋一部進化 19.0%）。また p. 13 には 4 団体の要望書が記載され、複数が司書配置・貸出機能を持つ図書館としての存続を求めています。

修正案⑤

- ・ 構想に「市民意見 184 件・要望書をどのように反映したか」を示す反映表を追加する。
- ・ 約 76%が機能維持を望む結果と、読書テラス化（機能縮小）方針との整合を説明する。
- ・ 方針確定の前に、市民・要望団体との協議の場を設ける旨を明記する。

7. まとめ：修正の核心

1. 地方債の対象施設を旧阿南図書館＋市民会館に限定する（構想 p. 27 で約 40%縮減は達成済み）。
2. 那賀川・羽ノ浦両館を図書館法上の図書館として存続させる（条例・司書・蔵書を維持）。
3. 中央館＝中核館／那賀川・羽ノ浦両館＝地域館の役割分担モデルに再設計する。
4. 読書テラスを図書館機能への「上乘せ」として位置づけ直す。
5. 立地適正化計画（保全・充実）との整合を確認・明記する。
6. コスト比較に便益評価を併記し、市民意見 184 件の反映プロセスを明示する。

以上は、いずれも構想を全面的に否定するものではなく、補助制度を活かしながら両館を図書館として残すための、現実的な調整のご提案です。市と守る会、そして市民がともに「図書のまち阿南」の名にふさわしい結論へ至れるよう、今後も引き続き意見交換の場をもっていただけますようお願い申し上げます。